

駿東伊豆消防本部告示第1号

指定催しの指定に関する告示

駿東伊豆消防組合火災予防条例(平成28年駿東伊豆消防組合条例第39号)第42条の2第1項の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定に基づき公示する。

令和5年6月21日

駿東伊豆消防本部消防長

催しの開催場所	沼津市中心市街地 県道52号線、県道139号線、県道159号線、県道160号線及び県道380号線の一部並びに中央公園（別図のとおり）
催しの名称	第76回沼津夏まつり
催しの開催期間	令和5年7月29日（土）から令和5年7月30日（日）まで ※ 雨天等延期の場合の期間を含む。

備考

この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。